

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月10日

【四半期会計期間】 第66期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 テイ・エス テック株式会社

【英訳名】 TS TECH CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 古明地利雄

【本店の所在の場所】 埼玉県朝霞市栄町三丁目7番27号

【電話番号】 048(462)1121(大代表)

【事務連絡者氏名】 CSR部広報課長 栩原尚志

【最寄りの連絡場所】 埼玉県朝霞市栄町三丁目7番27号

【電話番号】 048(462)1121(大代表)

【事務連絡者氏名】 CSR部広報課長 栩原尚志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第65期 第3四半期 連結累計期間	第66期 第3四半期 連結累計期間	第65期
会計期間		自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高	(百万円)	270,195	207,713	357,489
経常利益	(百万円)	16,563	3,464	21,508
四半期(当期)純利益	(百万円)	8,961	727	11,755
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	7,846	3,384	10,987
純資産額	(百万円)	110,567	105,624	111,894
総資産額	(百万円)	174,909	169,286	180,839
1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	131.79	10.70	172.87
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	55.7	55.4	55.1

回次		第65期 第3四半期 連結会計期間	第66期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	47.66	23.56

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 4 第65期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しています。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に異常な変動又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日～平成23年12月31日）の世界経済は、中国やアジア諸国では引続き堅調に推移したものの、欧州における債務危機の影響などもあり、先行き不透明感を拭い去れない状況が続いています。

当グループが関連する自動車業界につきましては、東日本大震災からの回復による国内自動車生産の増加、欧米における生産回復はあるものの、2011年10月に発生したタイの水害影響によるアジア諸国での停滞、中国における成長の鈍化などにより、全体的に緩やかな回復にとどまりました。

当グループにおける当第3四半期連結累計期間の売上高は、東日本大震災や、日本、北米に波及したタイの水害影響により主要客先からの受注台数が減少したことや、為替換算上の影響により、2,077億13百万円と前年同期に比べ624億82百万円（23.1%）の減収となりました。利益面では、経費の抑制や原価低減効果等はあるものの、減収の影響が大きく、営業利益は26億53百万円と前年同期に比べ133億47百万円（83.4%）の減益となりました。経常利益は34億64百万円と前年同期に比べ130億99百万円（79.1%）の減益、四半期純利益は7億27百万円と前年同期に比べ82億33百万円（91.9%）の減益となりました。

なお、セグメントごとの業績は次のとおりであります。

（日本）

東日本大震災やタイの水害影響による主要客先からの受注の減少、及び海外向け供給部品の減少等により、売上高は735億15百万円と前年同期に比べ204億48百万円（21.8%）の減収となりました。利益面では、原価低減効果等はあるものの、減収の影響が大きく、1億96百万円の営業損失（前年同期は営業利益38億69百万円）となりました。

（米州）

東日本大震災やタイの水害影響による主要客先からの受注の減少に加え、為替換算上の影響もあり、売上高は775億13百万円と前年同期に比べ266億26百万円（25.6%）の減収となりました。利益面では、原価低減や経費抑制効果等はあるものの、減収の影響が大きく、1億44百万円の営業損失（前年同期は営業利益25億92百万円）となりました。

(中国)

東日本大震災の影響による主要客先からの受注の減少に加え、為替換算上の影響により、売上高は465億1百万円と前年同期に比べ102億87百万円(18.1%)の減収となりました。利益面では、減収による減益や人件費の上昇影響に加え、為替換算上の影響もあり、営業利益は35億95百万円と前年同期に比べ43億21百万円(54.6%)の減益となりました。

(アジア・UK)

東日本大震災の影響による主要客先からの受注の減少により、売上高は262億7百万円と前年同期に比べ97億23百万円(27.1%)の減収となりました。利益面では、減収の影響により、営業利益は21億89百万円と前年同期に比べ23億98百万円(52.3%)の減益となりました。

また、事業別の売上高につきましては、二輪事業では、日本における主要客先からの受注が増加したこと等により46億94百万円と前年同期に比べ6億99百万円(17.5%)の増収となりました。

四輪事業では、東日本大震災や、日本、北米に波及したタイの水害影響による主要客先からの受注が減少したこと等により、売上高は2,005億48百万円と前年同期に比べ632億22百万円(24.0%)の減収となりました。主力製品の四輪車用シートの売上高は、1,753億57百万円と前年同期に比べ468億72百万円(21.1%)の減収となりました。また、ドアトリム及びブルーフトリムなどの内装品等の売上高は、251億90百万円と前年同期に比べ163億49百万円(39.4%)の減収となりました。

水上オートバイやスノーモービル用シート等からなるその他事業の売上高は、24億70百万円と前年同期に比べ40百万円(1.7%)の増収となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、1,692億86百万円と前連結会計年度末に比べ115億53百万円(6.4%)の減少となりました。流動資産については、1,107億2百万円と前連結会計年度末に比べ49億8百万円(4.2%)の減少となりました。これは、北米における受注残高の増加等に伴い、原材料及び貯蔵品が13億40百万円増加したものの、現金及び預金が71億16百万円減少したことが主な要因です。固定資産については、585億83百万円と前連結会計年度末に比べ66億44百万円(10.2%)の減少となりました。これは、為替換算上の影響及び減価償却等により有形固定資産が35億93百万円減少したことに加え、時価評価に伴う投資有価証券の減少等により、投資その他の資産が29億59百万円減少したことが主な要因です。

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、636億61百万円と前連結会計年度末に比べ52億83百万円(7.7%)の減少となりました。これは、時価評価に伴う投資有価証券の減少等により、固定負債のその他に含まれる長期繰延税金負債が16億23百万円減少したことに加え、為替換算上の影響等により支払手形及び買掛金が5億36百万円減少したこと、及び未払法人税等が4億36百万円減少、引当金が6億43百万円減少したことが主な要因です。

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、1,056億24百万円と前連結会計年度末に比べ62億69百万円(5.6%)の減少となりました。これは、為替換算調整勘定のマイナス残高が33億31百万円増加したことに加え、その他有価証券評価差額金が14億74百万円減少したこと、及び利益剰余金が10億18百万円減少したことが主な要因です。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。
 なお、当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、72億14百万円です。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の状況に著しい変動はありません。

なお、当第3四半期連結累計期間末日における従業員数は次のとおりです。

平成23年12月31日現在

連結会社の従業員数(名)	13,939 (1,739)
提出会社の従業員数(名)	1,760 (254)

- (注) 1 連結会社の従業員数は、就業人員(当グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当グループへの出向者を含む)であり、臨時従業員数は()内に当第3四半期連結累計期間の平均臨時雇用人員を外数で記載しています。
- 2 提出会社の従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時従業員数は()内に当第3四半期累計期間の平均臨時雇用人員を外数で記載しています。
- 3 臨時従業員には、パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含んでいます。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績が著しく減少しました。これは、東日本大震災や、日本、北米に波及したタイの水害影響に伴う主要客先からの受注台数の減少によるものです。

当第3四半期連結累計期間における生産、受注及び販売の実績は、次のとおりです。

	当第3四半期連結累計期間 (百万円)	前年同期比(%)
生産高	208,574	22.7
受注高	219,069	18.7
受注残高	32,775	10.0
販売高	207,713	23.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(7) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	272,000,000
計	272,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	68,000,000	68,000,000	東京証券取引所(市 場第一部)	単元株式数は 100株です。
計	68,000,000	68,000,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当する事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当する事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当する事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年12月31日	-	68,000	-	4,700	-	5,121

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年9月30日の株主名簿により記載しています。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 67,990,400	679,904	-
単元未満株式	普通株式 8,000	-	-
発行済株式総数	68,000,000	-	-
総株主の議決権	-	679,904	-

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) テイ・エス テック株式会社	埼玉県朝霞市栄町 三丁目7番27号	1,600	-	1,600	0.0
計	-	1,600	-	1,600	0.0

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第3四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	40,251	33,135
受取手形及び売掛金	2 49,288	2 49,500
商品及び製品	2,726	2,774
仕掛品	1,639	1,892
原材料及び貯蔵品	13,810	15,150
その他	7,935	8,282
貸倒引当金	40	33
流動資産合計	115,611	110,702
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	16,940	15,731
機械装置及び運搬具（純額）	12,810	11,202
その他（純額）	15,990	15,213
有形固定資産合計	45,741	42,148
無形固定資産	1,335	1,243
投資その他の資産	1 18,151	1 15,192
固定資産合計	65,228	58,583
資産合計	180,839	169,286
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 42,701	2 42,165
短期借入金	1,874	2,050
1年内返済予定の長期借入金	221	221
未払法人税等	1,007	570
引当金	1,999	1,295
その他	2 10,307	2 9,697
流動負債合計	58,111	56,001
固定負債		
長期借入金	2,728	2,430
引当金	471	531
その他	7,633	4,697
固定負債合計	10,833	7,660
負債合計	68,945	63,661

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,700	4,700
資本剰余金	5,163	5,163
利益剰余金	96,215	95,197
自己株式	3	3
株主資本合計	106,075	105,057
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,439	4,965
為替換算調整勘定	12,943	16,275
その他の包括利益累計額合計	6,504	11,309
少数株主持分	12,323	11,876
純資産合計	111,894	105,624
負債純資産合計	180,839	169,286

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	270,195	207,713
売上原価	237,830	188,924
売上総利益	32,365	18,788
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	3,123	2,243
給料及び手当	6,619	6,996
その他	6,620	6,894
販売費及び一般管理費合計	16,364	16,135
営業利益	16,001	2,653
営業外収益		
受取利息	362	647
受取配当金	152	218
受取地代家賃	193	172
持分法による投資利益	384	282
その他	211	269
営業外収益合計	1,303	1,589
営業外費用		
支払利息	122	169
為替差損	581	543
その他	36	66
営業外費用合計	740	779
経常利益	16,563	3,464
特別利益		
固定資産売却益	73	200
受取保険金	-	69
その他	279	13
特別利益合計	353	282
特別損失		
固定資産売却損	17	68
固定資産除却損	149	146
災害による損失	-	59
その他	136	4
特別損失合計	304	278
税金等調整前四半期純利益	16,613	3,468
法人税、住民税及び事業税	4,069	1,239
法人税等合計	4,069	1,239
少数株主損益調整前四半期純利益	12,543	2,228
少数株主利益	3,581	1,500
四半期純利益	8,961	727

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	12,543	2,228
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	181	1,478
為替換算調整勘定	4,471	4,143
持分法適用会社に対する持分相当額	43	9
その他の包括利益合計	4,696	5,612
四半期包括利益	7,846	3,384
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,989	4,078
少数株主に係る四半期包括利益	2,856	693

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当する事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当する事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(税金費用の計算) 税金費用については、当第3四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しています。
(法定実効税率の変更) 平成23年12月2日に「経済社会の構造変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以後開始する連結会計年度より法人税率が変更されるとともに、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの間に開始する連結会計年度については、復興特別法人税が課税されることになりました。これに伴い、当第3四半期連結累計期間から「改正法人税法及び復興財源確保法に伴う税率変更等に係る四半期財務諸表における税金費用の実務上の取扱い」(平成24年1月20日 企業会計基準委員会 実務対応報告第28号)に従い、平成24年4月1日から開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異については、法定実効税率を変更し計上しています。 この結果、繰延税金資産が1億1百万円、繰延税金負債が4億12百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が3億81百万円、法人税等調整額が70百万円それぞれ増加しています。なお、繰延税金資産は流動資産及び固定資産の「その他」、繰延税金負債は流動負債及び固定負債の「その他」、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」にそれぞれ含めて表示しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
投資その他の資産	61	70

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。
 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれています。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
受取手形	-	23
支払手形	-	45
設備関係支払手形	-	15

3 保証債務

連結会社以外の会社の支払債務及びテイ・エス テック「社員住宅ローン」制度による従業員の金融機関からの借入に対して、債務保証を行っています。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
青島永昌因特皮革有限公司	-	236
従業員	222	181
計	222	418

(注) 青島永昌因特皮革有限公司の支払債務に対する債務保証は、当社グループとしての保証限度額(3,000千米ドル)を記載しています。

4 受取手形裏書譲渡高

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	34	33

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

該当する事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

該当する事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書の記載を省略しています。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)及び負ののれんの償却額は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費	6,940	6,389
負ののれんの償却額	38	38

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	747	11	平成22年3月31日	平成22年6月23日	利益剰余金
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	747	11	平成22年9月30日	平成22年11月29日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当する事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月21日 定時株主総会	普通株式	883	(注) 13	平成23年3月31日	平成23年6月22日	利益剰余金
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	815	12	平成23年9月30日	平成23年11月28日	利益剰余金

(注) 23年3月期期末配当金の内訳 : 普通配当 11円00銭 記念配当 2円00銭

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当する事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	米州	中国	アジア ・UK	計		
売上高							
外部顧客への売上高	75,049	104,138	55,084	35,924	270,195	-	270,195
セグメント間の内部売上高 又は振替高	18,915	1	1,704	6	20,628	20,628	-
計	93,964	104,139	56,788	35,931	290,824	20,628	270,195
セグメント利益	3,869	2,592	7,917	4,588	18,967	2,966	16,001

(注)1 セグメント利益の調整額 2,966百万円には、セグメント間取引消去184百万円、親会社の本社管理部門にかかる配賦不能営業費用 2,680百万円を含んでいます。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当する事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	米州	中国	アジア ・UK	計		
売上高							
外部顧客への売上高	59,782	77,513	44,268	26,148	207,713	-	207,713
セグメント間の内部売上高 又は振替高	13,732	-	2,233	58	16,025	16,025	-
計	73,515	77,513	46,501	26,207	223,738	16,025	207,713
セグメント利益又は損失()	196	144	3,595	2,189	5,445	2,791	2,653

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額 2,791百万円には、セグメント間取引消去255百万円、親会社の本社管理部門にかかる配賦不能営業費用 2,873百万円を含んでいます。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当する事項はありません。

(企業結合等関係)

該当する事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	131円79銭	10円70銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	8,961	727
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	8,961	727
普通株式の期中平均株式数(千株)	67,998	67,998

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

2011年10月に発生したタイの水害影響により、当社連結子会社であるテイエス テック(タイランド)カンパニー リミテッド(12月決算会社)が浸水する被害を受け、現在、復旧作業を行っていますが、水害による営業活動等に及ぼす影響、復旧工事等に係る費用を含めた実質損害額は、現時点では未確定です。

2【その他】

第66期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)中間配当については、平成23年10月28日開催の取締役会において、平成23年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っています。

- | | |
|------------------------|-------------|
| (1) 配当金の総額 | 815百万円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 12円00銭 |
| (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成23年11月28日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月3日

テイ・エス テック株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 保 範 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沼 田 敦 士 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているテイ・エス テック株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、テイ・エス テック株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。